

家族で参加 青年部学習会

8月2日(日)熊本民商青年部は戦争法案の学習会を開催しました。子供たちも含む家族みんなで、この法案の危険を学習しようと計画。熊本平和委員会事務局長、坂本浩一さんをお招きし、大人6人 子ども6人が参加しました。なかなか見慣れない、戦争法案の「主要条文」を講師が解説。第三条(自治体の対応)には「武力の武力攻撃事態等及び存立危機事態への対処においては、国、地方公共団体及び指定公共機関が、国民の協力を得つつ、相互に連携協力し、万全の措置が講じられなければならない」自衛隊だけではなく国民も戦争に巻き込まれるという恐ろしさを感じました。また、長崎佐世保の米軍・自衛隊基地強化、佐賀空港へのオスプレイ・ヘリ50機配備、熊本大矢野原演習場での日米共同訓練とオスプレイ訓練機基地化など、私たちの知らないところで、九州全体でも着々と侵略戦争出撃基地化がすすめられています。軍事費増強や海外での戦争する国づくりには、アメリカの要求によるものと軍事産業の儲けの拡大であり、私たちに危険がさらされるだけです。

参加者からは、「日本国憲法をアメリカのいいなりに作られているような気がしてたまらない」「国民も、もっと勉強しなければならないと思った」など参加者からの感想が寄せられました。戦後70年、改めてこの法案を廃案にしなければならない、子どもたちを守るために全員で確認しました。学習会終了後は、新入部員(割烹料理店)のお弁当を囲み交流を深めました。



いよいよ民商祭りの準備が始まりました!

毎年恒例となってきました、民商まつりが今年も10月25日(日)に開催される予定です。8月11日に第一回目の実行委員会も開かれました。今年も各支部から、たくさんのお店をお待ちしております!

※実行委員会に参加されたい方は、事務所までご連絡ください

無料法律相談会

○9月4日(金) 菅弁護士

○9月18日(金) 矢澤弁護士

(都合により弁護士の変更もあります。)



※両日も熊本民商にて午後1時開始です。

事前予約が必要のため、事務所までお申し込みください。

9月の記帳学習会

要予約

○9月9日(水)

10時~11時半まで

○9月14日(月)

14時~15時半まで

※熊本民商事務所2階で行います
毎月、参加者の方は記帳会に頑張っておられます!皆さんの参加をお待ちしております!

(持参する物)

・集計に必要な請求書や領収書

・パソコン入力希望の方は、

ノートパソコン など

